

# 施設等利用給付認定申請書

## 記入見本

江戸川区長 殿

保護者の就労、子育て援助活動支援を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。預かり保育施設等を利用する場合は、施設等利用給付認定申請書に併せて「施設等利用給付認定申請書(施設等利用給付認定申請書)」を提出してください。

申請書提出日を記入してください。

申請書提出者を記入してください。

施設等利用給付認定申請書(施設等利用給付認定申請書)を提出する場合は、施設等利用給付認定申請書に併せて「施設等利用給付認定申請書(施設等利用給付認定申請書)」を提出してください。

申請日	××年××月××日			表面の太枠内は、全ての方が記入してください。			
申請者	ふりがな氏名	申請子どもとの続柄	日中の連絡先				
	えどがわ たらう	父・母	自宅電話	××(××××)××××			
	江戸川 太郎	その他( )	携帯電話(父)	×××(××××)××××			
			携帯電話(母)	×××(××××)××××			
住所	江戸川区 中央 1丁目 4番 1号						
認定希望日(施設等利用開始日)	××年××月××日	認定希望日の前年1月1日現在の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ <input type="checkbox"/> 現住所と同じ ○○県××市○○○1-2-3 けてください。 所在地				
施設等利用サービス(予定含む)	施設名は省略せず、正確に記入してください。利用開始日は、入園日もしくはサービスの利用開始日を記入してください。	施設名	施設種別	サービス種別	利用開始(予定)日		
	○○ 幼稚園	幼稚園	預かり保育	保育ママ	××年××月××日		
	○○ 保育所	幼稚園	預かり保育	保育ママ	××年××月××日		
同居者を全員記入して下さい。*個人番号(マイナンバー)は、申請子どもと保護者のみ記入して下さい。	施設に書類を提出する場合、マイナンバーの記入は不要です。						
保護者・申請子ども及び同居者	認定申請書の番号に印	ふりがな氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	要介護認定又は障害者手帳
		えどがわ たらう	父	32	32	商事	有
		江戸川 太郎		××年××月××日			
		えどがわ はなこ	母	××	××		有
		江戸川 花子		××	××		
		えどがわ あかべえ	子	3	3	○○幼稚園	有
		江戸川 赤平		××年××月××日			
えどがわ きさく	子	9	9	○○小学校	有		
江戸川 黄作		××年××月××日					
えどがわ みどすけ	祖父	56	56	(株)	有		
江戸川 緑介			××年××月××日				
別世帯であっても同一住所やマンションに住んでいる場合は同居扱いとなります。	月 日						
同意していただく事項	署名(自署してください) 江戸川 太郎 ××年××月××日 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求め、申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者へ提供することがあります。 2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者へ提供することがあります。 3. 施設等利用費は、市区町村が認めた場合は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。 4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。 5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。 6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第59条の2に規定する事業(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。 7. 認定後、施設を利用する必要がなくなった場合や、認定内容(家庭状況、勤務状況等)に変更がある場合は区に届出が必要です。						

該当する方は裏面も全て記入してください(保育の必要性の認定)。幼稚園の教育時間のみ利用する方は記入不要です。

### 主管課記入欄

受付	収受番号	登録	認定	入力	認定確認	入力確認	父	就・疾・介・災・求・育・学・他	書類請求
							母	就・疾・介・災・求・育・学・妊・他	
受付施設・受付者		認定区分	1・2・3	認定期間	1	就学前まで	1	就学前まで	子どもコード
母・父・他			1・2・3			満3歳到達以降の3/31まで		満3歳到達以降の3/31まで	